

令和 2 年度日帆協働き方改革推進支援助成金事業委員会：第 1 回委員会議事録
 (市場調査事業：第 1 回委員会)

作成者：事務局 関本典子

実施日	令和 2 年 9 月 15 日 (火) 13:30~16:10		
実施場所	日本帆布製品販売協同組合 会議室		
出席者 計 10 名 (委員 8 名 ・オブザーバー 2 名) (敬称略)	委員：(8名)		
	出欠	氏名	会社名・役職
	○	有本 明久	(株) マルテン商会 代表取締役
	○	鋤先 篤	キセイ(株) 代表取締役
	○	片岡 満	キンキテクノ(株) 代表取締役
	○	樫山 宗嗣	(株) カシヤマ 代表取締役
	○	林田 勲	(株) ユカアンドアルファ 取締役
	○	中志 文博	(株) 中志テント取締役
	○	海内 章生	建設ソフト研究所 代表
	○	岡本 宏	(株) 岡本テント 代表取締役
	オブザーバー(2名)：事務局 関本典子、山口大介		
検討項目	① 日帆協が行う「令和 2 年度働き方改革推進支援助成金事業」の内容について ・事業全体内容案の説明 ・事業内容の検討 ② 調査事業の進め方の検討 ・調査事業内容案の説明 ・調査事業の進め方の検討 ③ 購入するドローンの検討 ・ドローン機器購入案について ・今後のドローン購入に関する検討 ④ 日帆協のドローンオペレーション要員育成の検討 ・ドローンスクール受講案の説明 ・今後のドローンスクール受講に関する検討 ⑤ 委員会メンバーのドローンに関する知識の向上に関する検討 ・委員会へのドローンの知見者の招聘案についての説明 ・ドローン知見者の招聘に関する検討		
配布資料	・資料 1-01：令和 2 年度働き方改革事業の概要(令和 2 年度推進事業説明用資料) ・資料 1-02：市場調査関連資料(見積り依頼書案) ・資料 1-03：ドローン機器の購入に関する関連資料(見積り依頼書案) ・資料 1-04：ドローンスクール受講に係わる関連資料(見積り依頼書案) ・資料 1-05：委員会における「ドローンの施工業務への活用に係わる講義」に関する関連資料(見積り依頼書案)		

(会議の内容)

令和 2 年度働き方改革推進支援助成金事業の「第 1 回委員会(市場調査事業第 1 回委員会)」の開催に当り、有本代表理事(以下「理事長」と記載)より開催挨拶がなされた。

【挨拶のポイント】

本年度は「厚労省の働き方改革推進事業」の一環として「ドローンを活用した革新的施工サービスの開発」の事業にチャレンジする。これはドローンを活用して日本帆布製品販売協同組合・組合員企業の施工業務サービスの革新を図り、施工工事の品質の向上、施工時間の短縮、施工コストの削減、発注者の満足度向上を実現させ、従業員の働き方改革を遂行するものである。コロナウイルスの影響で組合員企業の殆んどが大幅な事業縮小を余儀なくされ、極めて厳しい状況にあるだけに全員で知恵出しをして日常業務の革新を図り、皆さんの協力を得て何とか浮上のきっかけを掴みたいと考えている。

なお、今回の委員会では、当初の申請書に委員候補として記載した中川浩一郎氏が長期の入院加療のため、また竹原明伸氏が地域発展事業の役員就任による多忙のため、それぞれ委員就任を辞退された。そのため、ドローンの計測データを基にした建設設計ソフト開発で著名な海内章生氏（建設ソフト研究所・代表）、建築物やアパレル用のCADのベンダー企業である（株）ユカアンドアルファ・役員の林田 勲氏に知見の提供をお願いするために委員に就任してもらった。

⇒理事長挨拶後、全員が自己紹介を行った。

このあと有本理事長の司会のもと、委員会が開催された。

議事内容・検討内容は以下のとおり。

1. 日帆協が行う「令和2年度働き方改革推進支援助成金事業」の内容について

有本理事長より「資料 1-01」を基に、本年度に実施する「ドローンを活用した革新的施工サービスの開発事業」の全体概要の説明を行った。

実施する事業項目は以下のとおり。

- ① “ドローンを活用した施工方法の確立のための事業”の実施前の調査の実施：
 - ・ 帆布業界の施工事業へのドローン活用のための事前調査
 - ・ 日本帆布製品販売協同組合の組合員企業のニーズ調査
- ② ドローンを活用した日帆協の革新的施工サービスの具体的な内容の検討：
 - ・ 検討委員会（組員企業8名で構成する「事業推進委員会」）の開催
 - ・ 検討委員会における講演会等の実施（ドローン、及びその活用事例について委員に知識を修得してもらう）
 - ・ 委員会でのドローンを活用した革新的施工サービスの内容についての検討
 - ・ 施工事業以外の活用サービス内容の検討
- ③ ドローンを活用した帆布業界の革新的施工サービス体制の整備：
 - ・ 事業推進に必要なドローン、搭載カメラ、操縦器具（リモート・コンソール）、補助バッテリー、ビデオ、等の購入検討
 - ・ 日帆協内で操縦資格者（3コース、9名）を養成
- ④ ドローンを活用した帆布業界の革新的施工サービスの実証試験の実施、効果検証作業の実施
- ⑤ ドローンを活用した帆布業界の革新的施工サービスの事業展開
- ⑥ 成果普及セミナーの開催：
 - ・ 「ドローンを活用した帆布業界の革新的施工サービス事業」に係わる説明会の開催

⇒検討の結果、説明した上記6つの事業内容については特に異議なく、事業の基本計画案は承認された。

【その他、出された意見】

- ・ 組合員企業がそれぞれドローンを購入して操作技術者を育成するのは経費的に難しいので、日帆協がドローンを使った業務を受託して支援できる体制を整備して欲しい。
- ・ 「ドローンを活用した施工方法の確立」が図れば、施工工程に大幅な効果をもたらすことが予想されるので是非とも事業を進めたい。

2. 調査事業の進め方の検討

事務局より「資料 1-02」を基に、実施する調査事業の内容案を説明した。

- ① 実施する調査は、以下の 2 分野の調査を予定。
 - ・ 帆布業界の施工事業へのドローン活用のための事前調査：
帆布関連施工事業へのドローン活用に必要な、ドローンに求められる機能、対象機種、施工上の法的遵守事項等についての調査
 - ・ 日本帆布製品販売協同組合の組合員企業のニーズ調査：
日本帆布製品販売協同組合の組合員企業の施工事業でドローンが活用できる分野の調査、ドローン活用必要性、ドローン活用に関する要望事項、等に関する調査
- ② 調査は「資料 1-02」にあるように、これまで実績のある（株）繊維情報システムセンター、（株）ブレインのいずれかに委託して行いたい。（→両社の概要説明を行った）厚労省の実施予算は¥840,000（税抜き）を予定。
- ③ 今後の手続きとしては、早期に調査に着手する必要があるので「資料 1-02」に記載した見積依頼書を上記 2 社へ提示し、9/23 までに再度見積書を手入して 9/24 に発注先を決めたい。その場合、発注先を決めるのは理事長・事務局に一任して欲しい。検討経緯は次回の委員会で詳しく報告する。

⇒以上の説明に対し、全委員が了解した。

【その他、出された意見】

- ・ 調査実施後にまとめられた報告書は、HPにアップして全組合員が見られるようにして欲しい。→理事長了解。

3. 購入するドローンの検討

事務局より「資料 1-03」を基に、ドローン機器・付帯装置の購入計画案について以下の説明を行った。

- ① 今回の事業の重要事項の 1 つであるドローン機器・付帯装置の購入について、大阪労働局への申請段階で、ドローンの販売・サービス店を訪問し調査した。その結果、世界の民生用ドローン市場で推定シェア 7 割のドローンメーカーである DJI 社（中国）製の、
Mavic 2 PRO…… 1 機 ・ Mavic 2 Zoom…… 1 機 ・ Mavic 2 Mini…… 1 機
が、又はそれに相当する性能を有する機種が、日帆協の事業展開に必要なだと判断した。

- ② その結果、DJI社の販売・サービス店である 深空(株) (大阪市)、(株)アート・バンク (京都市) から購入するのが望ましいことが分った。
- ④ 今後の手続きとしては、今後の事業展開のスケジュール上、早期に購入する必要があるの
で「資料1-02」に記載した見積依頼書を上記2社へ提示し、9/23までに再度見積書を入力
して9/24に購入発注先を決めたい。その場合、発注先を決めるのは理事長・事務局に一任
して欲しい。検討経緯は次回の委員会で詳しく報告する。

⇒以上の説明に対し、全委員が了承した。

【その他、出された意見】

- ・購入機器の実機を見るのは可能か？

→大阪市内であれば、北浜にある深空(株)の店舗に行けば見られる。またドローンに
ついては、本日の検討事項でもあるように委員会においてドローンの知見者(専門
家)を招聘し詳しく説明してもらう予定である。

4. 日帆協のドローンオペレーション要員育成に関する検討

事務局より「資料1-04」を基に、日帆協のドローンオペレーション要員育成のための「ドローン
スクール・カリキュラムの受講案」について以下の説明を行った。

- ① ドローンを活用した帆布業界の革新的施工サービスを実施するために日帆協内で操縦資格者
を育成する。そのために、JUIDA(一般社団法人日本UAS産業振興協議会)認定のス
クールに9名を受講させ、ドローン運用上の安全と知識、高い操縦技術を習得させる計画を
立てた。
- ② 調査してみると確実にドローン操作を体系的にマスターできるコースは「資料1-04」の“3.
要件”に記載した3日間のカリキュラムが必要であることが分った。
- ③ 厚労省事業の予算では3コース×3人=9人の受講予算をもらっている。そのため組合員企業
にHPを通じて公募し、受講者を決定したいと考えている。
- ④ 「資料1-04」はドローンスクール事業を展開している 深空(株)、(株)アート・バンクに対する
見積依頼案である。本見積依頼書を両社へ提示し、9/23までに再度見積書を入力して9/24
にスクール受講発注先を決めたい。その場合、発注先を決めるのは理事長・事務局に一任し
て欲しい。検討経緯は次回の委員会で詳しく報告する。

⇒以上の説明に対し、全委員が了承した。

【その他、出された意見】

- ・ドローンスクール操縦者の適性(年齢、性別、反射神経、等)はあるのか？

→見積依頼時に深空(株)、(株)アート・バンクに聞いてみる。

- ・日帆協の職員も受講するのか？

→今後、各企業からの要望に応えるため組合職員も受講させる予定。

- ・受講して操縦資格を取った各企業の従業員は、自企業以外の業務を受託できるようにして欲
しい。

→次回以降の委員会で検討することになった。

5. 委員会メンバーのドローンに関する知識の向上に関する検討

事務局より「資料 1-05」を基に、「委員会におけるドローンの施工業務への活用に係わる講義」について以下の説明を行った。

- ① 日帆協のドローンを活用した施工サービス事業の検討に必要な、委員の知識・知見の修得を目的に、『ドローンの市場、ドローンを活用したビジネスの事例、ドローン活用に必要な法律・事前準備』等についての講義を、次回以降の委員会において行いたい。
- ② 「資料 1-05」は委員会での講義（講演）のための費用見積をしてもらう見積依頼書案である。講義は、合計 3 時間～4 時間を予定。（2 回の委員会に分割して実施予定）
- ③ 本見積依頼書を深空(株)、(株)アート・バンク両社へ提示し、9/23 までに再度見積書を入手して公演依頼先を決めたい。その場合、依頼先を決めるのは理事長・事務局に一任して欲しい。検討経緯は次回の委員会で詳しく報告する。

⇒以上の説明に対し、全委員が了承した。

【その他、出された意見】

- ・ドローンを利用した様々な事例を是非教えて欲しい。→了解。
- ・組合でドローンを活用した新しいサービス事業を展開できると思われる。
→今後の委員会で検討する。

6. 次回委員会の開催等に関して

次回「第 2 回委員会」は上記委員会でのドローンに関する講義の日程に併せて開催することになった。

以 上